

平成30年7月1日時点の裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当15%の場合)

59期弁護士 山中理司(大阪)

- \* 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。  
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。
- \* 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。
- \* 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。
- \* 4 地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①) + 報酬月額の20%(⑤) + 報酬月額の25%(⑥)) × 3.3 (= 1.45 × 3.3) = 4.785月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは 1.45 × 4.4 = 6.38 月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは 1.35 × 4.4 = 5.94 月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは 1.15 × 4.4 = 5.06 月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは 1.1 × 4.4 = 4.84 月分となる。
- \* 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。  
20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)
- \* 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。
- \* 7 扶養手当のない判事8号以上の裁判官の推定年収については、最高裁判所作成の「裁判官・検察官の給与月額表」(平成30年1月1日現在)記載の「年収合計額」と1円しかずれていない計算ができている。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③ 地域手当 15%	④ 報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥ 報酬月額の 25%	⑦ ボーナスの 基礎額	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫平成30年7月1日現在 修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	名古屋高裁長官	¥1,302,000		¥195,300	¥17,967,600	¥299,460	¥325,500	¥2,122,260	3.3	¥7,003,458	¥24,971,058	1	~37期	184	名古屋高裁長官
2	判事1号	¥1,175,000		¥176,250	¥16,215,000	¥270,250	¥293,750	¥1,915,250	3.3	¥6,320,325	¥22,535,325	162			判事1号
3	判事2号	¥1,035,000		¥155,250	¥14,283,000	¥238,050	¥258,750	¥1,687,050	3.3	¥5,567,265	¥19,850,265	159	38期~40期	151	判事2号
4	判事3号	¥965,000		¥144,750	¥13,317,000	¥221,950	¥241,250	¥1,572,950	3.3	¥5,190,735	¥18,507,735	358	41期~45期	316	判事3号
5	判事4号	¥818,000		¥122,700	¥11,288,400	¥188,140	¥204,500	¥1,333,340	3.3	¥4,400,022	¥15,688,422	528	46期~51期	513	判事4号
6	判事5号	¥706,000		¥105,900	¥9,742,800	¥162,380	¥176,500	¥1,150,780	3.3	¥3,797,574	¥13,540,374	262	52期~55期	332	判事5号
7	判事6号	¥634,000		¥95,100	¥8,749,200	¥145,820	¥158,500	¥1,033,420	3.3	¥3,410,286	¥12,159,486	292	56期~58期	299	判事6号
8	判事7号	¥574,000		¥86,100	¥7,921,200	¥132,020	¥143,500	¥935,620	3.3	¥3,087,546	¥11,008,746	102	59期	105	判事7号
9	判事8号	¥516,000		¥77,400	¥7,120,800	¥118,680	¥129,000	¥841,080	3.3	¥2,775,564	¥9,896,364	102	60期	110	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 15%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 25%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥421,100		¥63,165	¥5,811,180	¥96,853	¥105,275	¥686,393	4.4	¥3,020,129	¥8,831,309	237	61期~63期	257	判事補1号
11	判事補2号	¥387,400		¥58,110	¥5,346,120	¥89,102	¥96,850	¥631,462	4.4	¥2,778,432	¥8,124,552	74	64期	79	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 15%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 15%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥364,500		¥54,675	¥5,030,100	¥83,835	¥0	¥503,010	4.4	¥2,213,244	¥7,243,344	71	65期	77	判事補3号
13	判事補4号	¥341,200		¥51,180	¥4,708,560	¥78,476	¥0	¥470,856	4.4	¥2,071,766	¥6,780,326	74	66期	81	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 15%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥319,200	¥19,000	¥47,880	¥4,632,960	¥55,062		¥422,142	4.4	¥1,857,424	¥6,490,384	85	67期	87	判事補5号
15	判事補6号	¥304,100	¥30,900	¥45,615	¥4,567,380	¥52,457		¥402,172	4.4	¥1,769,557	¥6,336,937	90	68期	90	判事補6号
16	判事補7号	¥286,800	¥45,100	¥43,020	¥4,499,040	¥49,473		¥379,293	4.4	¥1,668,889	¥6,167,929	0	¥0	0	判事補7号
17	判事補8号	¥276,500	¥51,100	¥41,475	¥4,428,900	¥47,696		¥365,671	4.4	¥1,608,953	¥6,037,853				判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 15%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥254,100	¥70,000	¥38,115	¥4,346,580	¥29,222		¥321,437	4.4	¥1,414,320	¥5,760,900	65	70期	65	判事補9号
19	判事補10号	¥245,200	¥75,100	¥36,780	¥4,284,960	¥28,198		¥310,178	4.4	¥1,364,783	¥5,649,743				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 15%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥238,500	¥83,900	¥35,775	¥4,298,100	¥13,714		¥287,989	4.4	¥1,267,150	¥5,565,250				判事補11号
21	判事補12号	¥232,400	¥87,800	¥34,860	¥4,260,720	¥13,363		¥280,623	4.4	¥1,234,741	¥5,495,461				判事補12号